

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月11日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	北添 道生
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国債券SMTBセレクション（SMA専用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年1月24日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、投資対象ファンドの追加に伴う当該ファンドの概要等の追加を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前> 及び <訂正後> に記載している下線部 _____ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2 投資方針

(2) 投資対象

<訂正前>

(前略)

(参考) 投資対象ファンドの概要

(中略)

以下の内容は、2024年11月29日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となる可能性があります。

(中略)

4. PIMCO Global Bond Strategy Fund S(JPY) Class

(中略)

5. マネープールマザーファンド

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考) 投資対象ファンドの概要

(中略)

以下の内容は、2025年1月31日（（ ）のファンドに関しては2025年4月11日）現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となる可能性があります。

(中略)

4. L&Gグローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs用）（適格機関投資家専用）（ ）

運用会社	大和アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	L&Gグローバル総合債券（除く日本）マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、日本を除く世界の債券（各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。以下同じ。）に投資し、中長期的にベンチマーク（ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（除く日本、円ベース）（ ））を上回る投資成果をめざします。</p> <p>*マザーファンドにおいて、ETF（上場投資信託証券）を通じて債券に投資する場合があります。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <p>イ．原則として、投資する債券の格付けは、取得時においてBBB格相当以上（格付けがない債券のうち、リーガル&ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッドが同等の信用力があると判断するものを含みます。）とします。</p> <p>ロ．投資成果の向上を図るため、債券および通貨にかかるデリバティブ取引ならびに為替取引をヘッジ目的以外でも行ないません。</p> <p>マザーファンドの外貨建資産の運用にあたっては、リーガル&ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とします。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
ベンチマーク	ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（除く日本、円ベース）
決算日	年1回：4月15日（休業日の場合翌営業日）（第1期決算日は2026年4月15日）
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>分配金額は、原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.3498%（税抜0.318%）
信託財産留保額	該当事項はありません。

設定日	2025年4月11日
信託期間	原則として無期限
運用の委託先	名称：リーガル&ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド 所在の場所：英国 ロンドン 委託の内容：外貨建資産の運用に関する権限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「Bloomberg^(R)」および「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（除く日本、円ベース）」は、Bloomberg Finance L.P.、および同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited（以下「BISL」）をはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、大和アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。

当ファンドについて、ブルームバーグは後援、支持、販売、または宣伝するものではありません。ブルームバーグは、一般的な証券への投資の推奨可能性または特に当ファンドへの投資の推奨可能性について、当ファンドの所有者もしくは相手先に、あるいは一般の人々に、明示、黙示を問わずいかなる表明、保証も行いません。大和アセットマネジメント株式会社とブルームバーグの唯一の関係は、特定の商標、商号、サービスマークの使用許諾、および「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（除く日本、円ベース）」の使用許諾であり、これは、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドを考慮せずに、BISLが決定、構成、計算します。ブルームバーグは「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（除く日本、円ベース）」を決定、構成、もしくは計算する際に、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドの所有者のニーズを考慮する義務はありません。ブルームバーグは当ファンドの発行時期、発行価格、発行数について責任を負わず、それに関与していません。ブルームバーグは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、当ファンドの顧客（これらに限定されません）に対し、いかなる義務、法的責任も負いません。

ブルームバーグは、「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（除く日本、円ベース）」もしくはそれらに関連するデータの正確性および/または完全性を保証するものではなく、それに関連する過誤、不作為、または中断に対して一切の責任を負いません。ブルームバーグは、大和アセットマネジメント株式会社、当ファンドの所有者、もしくはその他の個人または法人が「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（除く日本、円ベース）」、またはそれに関連するデータを使用したことで、獲得する結果について、明示的にも黙示的にもいかなる保証も行いません。ブルームバーグは、「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（除く日本、円ベース）」もしくはそれらに関連するデータについて、特定の目的もしくは使用に対する商品性または適合性に関する明示的、黙示的な保証を行わず、あらゆる保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、法律で最大限に許される限り、ブルームバーグ、そのライセンサー、およびそれぞれの従業員、請負業者、エージェント、サプライヤー、ベンダーは、当ファンド、「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（除く日本、円ベース）」またはそれらに関するデータまたは値について、過失、その他によるかにかかわらずその可能性について知らされていた場合でも、直接的、間接的、結果的、偶発的、懲罰的、またはそれ以外の被害または損害について法的責任もしくは責任を負いません。

5. PIMCO Global Bond Strategy Fund S(JPY) Class

（中略）

6. Global Aggregate Bond Strategy Fund JPY W Class ()

投資運用会社	BNY Mellon Investment Management Japan Limited
運用の基本方針	安定したインカムの確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

主要投資対象	世界各国の政府および非政府機関（民間企業等）が発行する債券等を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として世界各国の政府および非政府機関（民間企業等）が発行する債券等に投資します。投資適格の社債、新興国債券、資産担保証券、転換社債等を中心とし、ハイイールド債券やバンクローンなど非投資適格の資産にも一部投資します。また、債券先物等のデリバティブにも投資します。</p> <p>金利戦略、クレジット戦略および通貨戦略を組み合わせることにより、ポートフォリオを構築します。</p> <p>債券等への投資割合は、原則として高位を維持します。</p> <p>組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>投資信託財産の純資産総額を超える有価証券（現物に限ります。）の空売りは行いません。</p> <p>投資信託財産の純資産総額の10%を超える借り入れは行いません。</p> <p>一発行会社（投資法人を含みます。）の発行済株式総数の50%を超える株式（投資法人が発行する投資証券を含みます。）を取得しないものとします。</p> <p>流動性に欠ける資産への投資は、投資信託財産の純資産総額の15%以下とします。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：1月31日
収益の分配	収益の分配は行いません。
信託報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会社報酬および運用会社報酬：年率0.24%（上限） ・受託会社報酬：年率0.01%（上限） （ただし、最低報酬額年間USD15,000.00） ・管理事務代行会社報酬：年率0.07%（上限） （ただし、最低報酬額年間USD25,000.00） ・保管受託銀行報酬：年率0.05%（上限） （ただし、最低報酬額年間USD15,000.00）
信託財産留保額	該当事項はありません。
その他の費用	投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、資産の保管等に要する諸費用、立替金の利息、借入金の利息、借入枠（コミットメントライン）に係る費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、デリバティブ取引に要する費用等、法律および税務顧問および監査人の報酬および費用、ファンドの財務およびその他の報告書、目論見書および類似書類の作成並びに投資信託証券の設立・運営・運用等に要する諸費用等が投資信託財産から支弁されることがあります。
設定日	2025年4月11日
信託期間	原則として無期限

関係法人	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>管理会社</u> BNY Mellon International Management Limited ・ <u>投資運用会社</u> BNY Mellon Investment Management Japan Limited ・ <u>副投資運用会社</u> Insight Investment Management (Global) Limited ・ <u>受託会社</u> CIBC Caribbean Bank and Trust Company (Cayman) Limited ・ <u>管理事務代行会社</u> Nomura Bank (Luxembourg) S.A. ・ <u>保管受託銀行</u> Nomura Bank (Luxembourg) S.A.
------	--

7. マネープールマザーファンド

(後略)

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<訂正前>

(前略)

(参考)各投資対象ファンドの信託報酬等

(中略)

ファンド名	信託報酬
世界債券総合インデックスマザーファンド	ありません。
ウェスタン・グローバル債券ファンド（適格機関投資家専用）	年率 0.33% （税抜 0.3%）
フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用）	年率 0.451% （税抜 0.41%）
PIMCO Global Bond Strategy Fund S(JPY) Class	年率 0.4%
マネープールマザーファンド	ありません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考)各投資対象ファンドの信託報酬等

(中略)

ファンド名	信託報酬
世界債券総合インデックスマザーファンド	ありません。
ウェスタン・グローバル債券ファンド（適格機関投資家専用）	年率 0.33% （税抜 0.3%）
フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用）	年率 0.451% （税抜 0.41%）

L&Gグローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs用）（適格機関投資家専用）	年率 0.3498% (税抜 0.318%)
PIMCO Global Bond Strategy Fund S (JPY) Class	年率 0.4%
Global Aggregate Bond Strategy Fund JPY W Class	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理会社報酬および運用会社報酬：年率 0.24%（上限） ・ 受託会社報酬：年率0.01%（上限） （ただし、最低報酬額年間USD15,000.00） ・ 管理事務代行会社報酬：年率0.07%（上限） （ただし、最低報酬額年間USD25,000.00） ・ 保管受託銀行報酬：年率0.05%（上限） （ただし、最低報酬額年間USD15,000.00）
マネープールマザーファンド	ありません。 (後略)